

2022かりや「新成人の集い」2部制で開催

時 令和4年1月9日(日) ①第1部…13時、②第2部…15時
(各40分・30分前受付開始)

場 総合文化センター

対 ①富士松・雁が音・朝日中学校の卒業生または該当中学校区在住の人
②刈谷南・刈谷東・依佐美中学校の卒業生または該当中学校区在住の人

他 保護者席の用意はありません。新成人および介助などが必要な新成人の付き添いの人以外の入場はできません。

問 生涯学習課 (☎62-1036) ID 1004162



コンビニ交付サービス 各種証明書手数料の減額期間を延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、窓口の手数料と比べて100円減額する期間を延長します。ぜひご利用ください。

◆減額期間 令和4年10月31日(月)まで

◆対象の証明書と金額

証明書の種類	手数料	
	窓口	コンビニ
住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、戸籍の附票	200円	100円
戸籍謄本・抄本	450円	350円

◆利用方法

6時30分から23時までの間に、マルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選択し、画面の案内に従って操作してください。

※利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。

※年末年始およびメンテナンス日を除く。※戸籍の証明書は、本籍地が刈谷市の人だけが対象

問 市民課 (☎62-1009) ID 1002917

自転車を安全に利用しましょう！

県では、4月1日から自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されており、10月1日から乗車用ヘルメット着用の努力義務と自転車損害賠償責任保険などの加入義務が追加されます。ルールを守って安全に自転車を利用しましょう。

問 暮らし安心課 (☎62-1010)

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

4月1日～

- 歩行者や他の車両の通行に配慮するなどの交通ルールの順守
- 自転車の定期的な点検・交通事故防止対策など

10月1日～

- 自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用 (努力義務化)
- 自転車損害賠償責任保険などへの加入 (義務化)
- ※自動車保険や火災保険などの特約による損害賠償保険で自転車事故の損害賠償金をカバーできる場合があります。まずは、自身が加入する保険の内容を確認してください。

自転車安全利用五則

- ①原則、車道を走行する
- ②車道では左側を走行する
- ③歩道を走行する場合は歩行者優先で、車道側を徐行する
- ④信号の順守や一時停止などの安全ルールを守る
- ⑤大人も子どももヘルメットを着用する



自転車用ヘルメット購入費補助制度

市内在住の満7歳～18歳(平成15年4月2日～27年4月1日生まれ)または満65歳以上の人に、自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します。 ID 1007521

自転車盗に注意！

市内では、自転車盗の件数が昨年と比べて増加しています。短時間でも自転車から離れるときはツーロックをするなど、盗難防止対策を徹底しましょう。

